平成19年新潟県中越沖地震を踏まえた「今後の対策」

(経済産業省原子力安全・保安院点検指示拠点)

改善項目拠点名			化	迅速かつ厳格な事故報告体制の構築				
		夜間・休日における初期対応要員の確保	タンク付き消防車及 び化学消防車等の配 備	消防署との間の専用通 信回線の開設・確保	地元消防署等と連携した訓練の実施・追加	夜間・休日における放射能 測定要員の常駐化や参集 方法の改善等		放射性物質の漏えい時の対処マニュア ルの整備と、通報訓練による対応能力 の維持・向上
高速増殖炉研究開発センター	現状	自衛消防隊員 20 名 ・日勤時間帯:火災発生時招集 ・休日・夜間:一斉招集呼出し 運転員・守衛 ・休日、夜間:火災発生時に初期消火活動	水槽付消防ポンプ 車1台 ・泡消火機材を搭 載、油火災に対応 可能であるが十分 ではない。		福井県消防学校の訓練 に自衛消防隊員が消防 技能の向上のため計画 的に参加	・応援に必要な人員は、一	センター内 ・内線(PHS) ページング、携帯電話、小型無線機 ・一斉招集装置(災害時優先)センター 関係機関 ・一般電話回線、携帯電話(一部災害時優先)衛星電話 ・福井県防災無線等	・事故対策要領が整備されており、放射性物質の漏れがあった場合、直ちに報告する。 ・エリアモンク等の指示値に有意な上昇が確認された場合、直ちに報告する。 ・管理区域の水漏れを想定した通報訓練を適宜行っている。
	改善項目	マでは、休日 自衛消防隊員は一斉招集 常駐消防要員 10 名 (運転員、守衛)を配置 当直長 (管理区域並びに運転業務区域)、 警備責任者 (一般業務区域)が指揮し消火活動を行う。 常駐消防要員の教育訓練の充実・拡充(年3回:消火栓、消防車取扱等に関する訓練を実施) 19年10月から実施	配備(20年5月納入) ・配備後、自衛消防 隊員及び常駐消防 要員に対し適宜取 扱訓練を実施す る。	化に関しては、消防機 関と協議する。	・もんじゅの総合訓練時に、消防機関との実態に即した訓練を行うことを消防機関と協議し、実施するよう努力する。	っている	・19 年度中を目途に、衛星携帯電話の充実等、通信手段を確実に機能させる方策を検討・実施する。 ・19 年度中を目途に、電話交換機本体の転倒、上部から落下物、近傍のキャビネット等の転倒等により、交換機使用不能とならない措置を講じる。	・管理区域に隣接する非管理区域の 水漏れであって、放射性物質が含ま れる疑いがあるものを発見した場 合は、放射線測定を行うのが適切と 判断した時点で、機構内通報ルール に基づき国、関係自治体に連絡を行 う。 ・上記のことを事故対策要領等のマ ニュアル類に反映するとともに、 適宜、通報訓練を行い、対応能力 の向上を図る。
核燃料サイクル工学研究所	現状	自衛消防班員 25 名 ・日勤時間帯:火災発生時招集 ・休日・夜間:一斉招集呼出し 運転員・警備員 ・休日、夜間:火災発生時に初期消火活動	消防車2台を配備 ・化学消防車 ・水槽付消防ポンプ 車	専用通信回線はないが、以下の通信手段を有している。 ・災害優先電話、衛星電話 ・東海村防災無線 ・茨城県防災情報ネットワークシステム	・茨城県消防学校の訓練に自衛消防班員が計画的に参加(毎年2名程度) ・年1回以上東海村消防本部と合同訓練・原科研と合同訓練を実施(H17)	務で24時間常駐しており、漏えい時の分析対応 が行える体制となっている	・内線(PHS)携帯電話、構内放送 ・デッ・別広域防災無線設備(2系統)研究所 関係機関 ・災害時優先固定電話、災害時優先 FAX、衛星携帯電話・東海村地域防災無線	通報連絡を実施している。 万一の場合でも的確な判断と通報が実
	改善項目	学備員で構成する常駐消防班員4名を追加配置する(計29名)。	車は配備されている	すでに必要な通信回線 は確保されている ・災害発生時でも独立 した2系統の無線シス テムがある。 (東海村消防本部と相 談した結果、上記無線 システムが専用回線に 代わる機能を有すると の見解)	・管理区域内の消火活動 を中心とした東海村消 防本部との合同訓練 ・東海村消防本部と、化 学消火剤取扱いを含 めた操法等の合同訓練を年1回以上実施 する。 ・原科研との合同訓練 を計画	となっている	・災害優先携帯電話台数の追加登録 等により、さらなる通報連絡機能 の向上を図る ・電話交換機本体の転倒、上部から 落下物、近傍のキャビネット等 の転倒等により、交換機使用不 能とならない措置を平成19年中 に対策を講じる。	・「通報連絡要領」については、今後とも必要に応じて見直す。 ・実働の通報訓練を引続き実施し、対応能力の向上を図る。